

東部の学校事務

第 15 号
2014. 3



子どもたちの夢をはぐくみ、

学校経営に主体的に参画する学校事務職員

埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会



目次

あいさつ

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

東部事務研全体事業

学校事務職員全体研修会並びに総会

初任者研修会

学校事務職員研修会

研究会

各部活動報告

各市町事務研活動報告

編集後記

1

2

7

10

16

24

27

37



あいさつ

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会長

櫻井 恵美子

平成25年度も、4つの全体的事業を中心に、無事全事業を終了することができました。これも会員の皆様のご協力のおかげと深く感謝申し上げます。また、理事や連絡員を始め役員の皆様のご協力により、十分な活動ができたことについても感謝しております。

さて、本会では、平成24年3月に出された県教委の「共同実施に関する方針」を受け、今年度も昨年度に引き続き、事務の共同実施に関する内容について、研究部が二年次の研究を進めてまいりました。今年度は現在各地で展開されている共同実施の実例を集め成果や課題について考察するとともに、実際に学校管理規則へ共同実施が規定されたところの実例を紹介するなど、現実的・実践的な内容での研究でありました。若い部員が多い上、学校事務職員の将来像を模索するという難しいテーマでありましたが、何度も討議を重ね、各地での今後の取組に活かせる有益なものになったのではないかと思っております。また、これまで

地道に共同実施に取り組まれ、このような機会に先進例として情報をご提供くださった各地の方々に感謝申し上げます。

さて、今年度も総会でご承認いただいた事業計画に沿って活動してまいりましたが、全体的事業におきましては、研究活動との連携を重視し、「共同実施」との関連を持たせつつ、「学校事務職員の将来像を考える」ため参考となる知識の習得ができるよう研修内容を設定させていただきました。

5月の全体研修会では、元文部科学省の勝山浩司先生をお招きし、「教育財政」を基本として、学校事務職員への叱咤激励を込めた内容でのご講演をいただきました。勝山先生は共同実施の正に生みの親というべき方であり、その意義についても触れていただきました。

10月の学校事務職員研修会では、福岡県春日市教育委員会前学校教育部長の工藤一徳先生から、教育委員会事務局改革を中心としたご講演をいただきました。組織の抱える課題や制度上の問題と正面から向き合い、本来のあるべき姿を捉え、課題解決に取り組み着実に成果を上げてきた工藤先生のお話から、主体的・意欲的に職務に取り組む姿勢を学ばせていただきました。また、教育委員

会事務局のお立場から、事務の共同実施の必要性・有効性についても触れていただきました。

そして12月の研究大会では、研究発表に加え、研究部が東京都における共同実施を、研修部が県立高校の学校事務を現地取材し、皆様に報告いたしました。研究部は研究活動の傍ら、研修部は採用2年目から3年目の若い部員が、大変わかりやすくまとめてくれました。どちらも身近な例であり、今後の学校事務を考えるにあたり参考になるものと思っております。

また、知識共有部による発表、広報部のパネル展示もありました。どちらも新たな発想と工夫を凝らした内容であり、日頃の熱心な活動の一端が垣間見られるものでありました。

さらに、研修部・総務部が運営面をしっかりと担ってくれ、今年度は例年にも増して充実した内容での研究大会となりました。今後も、このように、若い部員が知識を得、互いに磨き合い、活躍できる研究協議会にしていきたいと考えております。

最後になりましたが、このような活動ができたのも、東部教育事務所、各関係教育委員会のご支援をいただいたからこそであります。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。



埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会 学校事務職員全体研修会並びに総会

平成25年5月16日（木）

春日部市商工振興センター 4階 講堂

参加人数 215人

開 会 式

● 開会のことば

関根 作夫 副会長

昨年9月より、県費事務システムが始まり、今年4月からは、各市町で共同実施が新たに実施されようとしています。

また、多くの事務職員が定年退職をむかえ、代わりには新採用者も多く採用され、着実に世代交代は進んでおり、その状況の中、東部事務研の役割も大なものになると思います。今年度も、東部事務研が企画している事務職員研修会や研究大会へ積極的に参加をお願いしたいと思います。

● 会長あいさつ

櫻井 恵美子 会長

昨年度、本会が行いました研修会・研究大会では、全て共同実施をテーマにあげました。参加者も例年より多く、共同実施が皆様の関心事のだと改めて感じました。東部管内では、今年度より新たに2市が共同実施を導入し、9市町が共同実施を行っております。

全県では、共同実施加配が10名から15名に増えたことにも県教委の姿勢がうかがえ、本会ではこれからも共同実施について、情報収集と研究を進めていきたいと思っています。

● 来賓あいさつ

【東部教育事務所長 中村 敏明 様】

5月21日は、24節氣の一つの小満です。小満は陽氣が満ちて、全ての物の成長が果敢な時期です。皆様も、様々な活動で活躍されておられます。教育事務所も4月に大幅に人員が代わり、皆様同様に本領を発揮できていけば宜しいのですが、しばらくはご迷惑をお掛けするかもしれません。何卒よろしくお願いいたします。

【春日部市教育委員会教育長 植竹 英生 様】

健康は全てにおいて優先されると思います。健康であるための三原則は、食事・運動・仲間です。その中で一番大事なのは仲間だと思います。

ある長寿の村で、長寿の要因を調べましたところ、住民が皆仲良しだったそうです。そういう意味でも、事務職員の仲間が集う、共同実施は良い取組なのだろうと思います。

【春日部市小学校長会会長 中根 政美 様】

学校事務職員は、円滑な教育活動を推進していく上で重要な職責を担っており、学校運営の要であると思います。日頃より、児童生徒の教育活動を『陰』に『陽』に支えていただき、校長会からも心からの感謝を申し上げます。



研修報告

独立行政法人教員研修センター主催 平成24

年度学校組織マネジメント指導者養成研修報告

久喜市立小林小学校 岡田 節子 事務主査

● はじめに この研修は、平成25年2月25日～3月1日の日程で、つくば市にある独立行政法人教員研修センターを会場に行われました。今年度は全国から188名の参加者が集まり、埼玉県からは、さいたま市3名を含め、10名の事務職員が参加しました。

日程表を見る限りでは、とてもハードな内容に感じましたが、実際の研修内容は、主催者側の趣向がたいへん感じられ、魅力あふれる講師陣は、参加者である私たちを全く飽きさせることがなく、本当に楽しい5日間でした。

● 主な研修内容

「教育改革の動向と学校経営」

講師 文部科学省大臣官房審議官 山下 和茂氏
教育行政について、平成21年の政権交代時の民主党マニフェストは、「高校の無償化」などを実現し、教育に関しての部分は具体的であったので政

権が長く続いていれば、その他の部分でも実現可能であったかもしれません。

現政権に代わり、自民党の教育に関する重要政策として、6・3・3・4年制の見直しや、教育委員会の抜本的改革などが議論されており、早ければ平成26年度には実現するかもしれません。そのようなことから、政権交代によって教育行政も大きな影響を受けておりますが、地方分権・学校分権の流れは変わるものではありません。

「学校組織マネジメント」

講師 東京学芸大学客員教授 藤原 和博氏
講師 京都教育大学大学院教授 竺沙 友章氏
20世紀は成長社会であり、情報処理能力が求められ、一つの正解を求める時代でした。それに対し、21世紀は成熟社会となり情報編集能力が求められ、より柔軟な発想力と、それを自分のまわりに伝える力が求められる時代になっています。

そのような時代の中で学校現場でも、個人が単独でできない結果を達成するために、他人の活動を調整し、目的にむかって効率的・効果的に動くための資源を、統合し調整する「組織マネジメント」が強く求められています。

講演

「学校事務職員への期待」

国立大学法人東京学芸大学 理事・副学長・事務局長

元 文部科学省スポーツ・青少年局青少年課長

元 〃 初等中等教育局財務課学校財務室長

勝山 浩司 氏

● はじめに 私は文部科学省に3度入省しました。今の「学芸大学」に入るまでは、青少年課長兼参事官を務め、日中3時間は参事官として、残り5時間は青少年課長として、主に青少年の体験活動について推進をしてまいりました。学芸大学のことは、学芸大学でおもしろいのですが、後々お話しをしていきたいと思います。

● 教育再生実行会議における議論について 民主党政権から自民党政権に代わり、教育に関する議論が急速に進んでいる状況にあります。

それ以前の組織では、臨時教育審議会が首長となり、財務大臣と総務大臣の主導で、地方分権と言いつつ、地方分解していた状況にありましたが、新しい組織の構成員では、内閣総理大臣が首長となり、次いで内閣官房長官と文部科学大臣が表向きではありますが、主導権を得たことは画期的な



変更点であると思います。

今（5月16日）現在、第一次提言と第二次提言がされております。主なポイントとして、第一次提言で道徳の教科化が進められ、第二次提言では教育委員会制度改革が進められています。

教委（教育委員会）は皆様の身近な理解者であつて、決して脅威ではありません。私は宝塚市の教育長を、諸事情により3年と10日（とおか）勤めました。本当か？というお話ですが、教育長拝命に至るまでも、誤解の無いよう申しますと、議会に5回蹴られ、教育長就任時にも、議会との軋轢に悩まされ、難癖を付けられながらも生き延びてまいりました。

そのようなことから、皆様のお近くに多少気にかわない教育長がいたとしても、教育長も日々大変な目に遭っているのだと、大目に見ていただきたいと思います。

● **学習指導要領の改訂について** 新しい教育基本法の第2章の中で、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」についての規程がされております。

この作業をするのは、まさに学校事務職員の他に無いと私は思います。そういった意気込みでい

れば、事務職員の未来が開けるような気もしております。

↳ **新しい学習指導要領について** ↳ 新しい学習指導要領でも知・徳・体の「生きる力」は、生きています。決して死んではいけません。知・徳・体の順で位置づけられていますが、私としては体・徳・知の順だと思っており、健全な身体が第一であると私は思っております。

また、新しい学習指導要領を受けた教科書は、皆様のご存じのとおり分厚くなりました。私の三男もそうなのですが、それ以前の「ゆとり教育」世代の方々は、気の毒でかわいそうでありアンラッキーだったと思います。

逆に、「ゆとり教育」世代から見ても、分厚い教科書で勉強をするこれからの子供達は、気の毒でかわいそうアンラッキーだと思えるのでしょうか？

● **教職員等指導体制の整備について**

↳ **制度概要と経緯** ↳ 平成17年に完結した第7次定数改善計画以来、計画と呼べるものが無い状況ではありますが、平成2年に起きた自民党から社会党への政権交代で、完成が危ぶまれた「40人学級の学級編成制度」は、収容定員制をしなく欧米諸国には類の無い、誇れる制度であると思

います。（※余談 時の政治状況により、好む・好まざるとは別に、公務員である皆様には大きな影響が及びます。国家公務員に準ずる私も、今年は給与を約8%もカットされ、思わずカッとしています。）

事務職員に関しては第5次〜第6次計画のおり、「図書館事務を考慮して」の条件付きで複数配置の改善を折りました。当時の事務職員の皆様は、それをうまく利用しました。

これではいかん！と思ひまして、第7次の定数改善にのぞむにあたり、平成10年の中教審答申に、私が「共同実施」を折り込んだのです。共同実施については当初、「労働強化だ！とか、加配については「飴をしゃぶらせて、後で取り上げるのだろー！」と、散々な評価を受けました。

でも、考えてみて下さい。現在では児童生徒減少により、学校の統廃合は進んでいるのです。それに伴い事務職員の定数も必然的に減るのです。

ですが、共同実施を行うことで加配を受けられ、その加配の定数は減らない定数なのです。言わば、その減らない定数を、私は増やしたかったのです。加配定数につきましては、平成25年度の事務職員の加配予算定数は872人あります。その中でも



現在85%しか使われていない状況にあります。

どうか共同実施を推進し、積極的に加配を受けて欲しいと思います。

〽 平成25年度予算の内容 〽 今年度の義務教育費国庫負担金の予算は、1兆5000億円を割ってしまいました(前年比▲697億円)。

これは、私が文部科学省に長く勤めた経験(値)から言えることで、全く個人的見解なのですが、文部科学省は義務教育費国庫負担金に対して、財務省から常日頃、覚え書きの形で証文を取られたりし、痛い目に遭っています。(予算が削られたことも) 民主党政権時の政策である「高校無償化」を(所得制限を設けはしましたが)、未だにやっている文部科学省は「けしからん!」と、財務省にいいめられているのです。

(※余談 私が青少年課にいたから言えることなのですが、経験値とは大切なもので、漢字一文字で「動物」を書くのと、「花」を書くのであれば、多くの方が「花」より「動物」を多く書けると思います。これは、子供のころからの経験値(興味を示せる場)が、一般的に花より動物の方が多かったからなのです。経験値は積みかさねが大切であり、子供の頃から多くの経験をかさねた人ほど、

大人になっても情緒が安定している。という傾向もみられます。)

● 全国学力・学習状況調査について 今年度は4月24日に実施し、無回答の理由、コミュニケーション能力、グローバル人材の育成などについて新たに調査を行いました。

昨年度の調査の結果、基本的な生活習慣の項目について、肯定的に答える児童・生徒ほど、他の部分でも正答率が高い傾向にあり、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を実施することにしました。

啓発チラシを発注したら、『早寝・早起き・早ごはん』運動と、ミスプリントされました。お間違えのないようにして下さい。

● 特別支援教育について (少子化により) 全体的に児童・生徒数が減少しているのに、特別支援教育の対象児童・生徒は増加しています。これは由々しき事態であり、今後学校現場に深刻な影響が出てくると思います。

● 高校教育をめぐる議論について 問題のある子供について一般的に、高校は中学校のせいにし、中学校は小学校のせいにし、小学校は幼稚園・保育園のせいにし、幼稚園・保育園は親御さんのせいにする。という構図になっています。

これでは宜しくないと、学芸大学は高大連携・高大接続を深めています。

ですが、学芸大学附属高校が「東京大学」に合格する生徒数がトップ10に入る、とても優秀な高校であり、学芸大学は『学芸大学附属高校附属学芸大学』である。と自虐的になっています。学生寮の「東学大寮」を視察した時は、表札の「学」の字が削られ「東大寮」となっており、『学生もやるもんだなあ』と感心している次第です。

それでも附属高校にも、教員を目指す優秀な生徒もおりますので、その生徒には優先的に学芸大学に入れるような枠を設けたりしております。

ここで、学芸大学について話をしますと、昔は東京に「東京教育大学」と「東京学芸大学」の2つの学芸大学があったのです。その後、東京教育大学は発展的に解消し「筑波大学」となるのですが、学芸大学はそのまま東京学芸大学を名乗ってしまい、今では「東京芸術大学」と混同されたりしております。が、『学芸大学は芸術大学よりも学芸があり、東京大学よりも芸がある! (関係者には決して言わないで下さい)』と自負しております。

● 子供・子育て支援新制度について 学芸大学も附属の幼稚園を持っておりますが、その敷地に



保育園も設け、まさに幼保連携を進めているところであります。

国の政策としても、安倍総理大臣が幼稚園の視察に出ています。ですが『アイム・ソーリー』と言いながらすぐに帰ってしまったのでしょうか、子育て政策に重きを置いていることを示したのは、賢明であつたと思います。

● **教材整備などについて** 教材整備・図書整備・ICT整備の全ては、地方財政措置をされています。地方財政措置とは地方交付税交付金で賄われており、この地方交付税を措置することを地方財政措置というのです。

しかし、そもそも地方交付税交付金とは、県に代わり国が税金を徴収し、それを交付金として総務省が地方に交付しているものなのです。国はこのような既得権益を、決して無くそうとはしません。埼玉県庁にも総務省から出向している人間が何人もいるはずで、『唯一東京都だけは、この地方交付税をもらっていないから、(あのように)好き勝手可言えるのです』(と、私がそんなことを言っていたと、他では言わないで下さい。)

この地方交付税交付金は、補助金の様に丸々交付されるものではないのですが、小学校18学級・

中学校15学級の規模で、それぞれ316万円・335万円が交付されているはずで、そうで無ければ教育委員会に「ケチ！」といって下さい。

そのようなことから、とかく文部科学省が地方を支配していると思われがちですが、決してそうでは無く、地方を支配しているのは総務省なのです。(総務省の人には決して言わないで下さい。)

「うさぎとカメ」の話には続きがあるのですが、日本の教育は美徳を強調するだけで「努力をしたカメが勝つ」その先を教えようとはしません。何でもこうなっているのだろうか?と、結論には疑ってかかることは大切です。物事には裏があるのです。

(話は戻り)教育委員会の一の目的は学校現場に教育条件の整備をすることであり、それが一番のミッションなのです。この地方財政措置は相当な額になつていると思います。『教育委員会から、どんどんぶん取って欲しいと思います』

● **事務の共同実施について** 最後に生みの親として共同実施について話をしたいと思います。共同実施のメリットは減らない定数があることです。この定数は要望があれば付け替えをしますが、文部科学省がいまだかつて、この定数を引き上げたことはありません。

次に、コンビニでは棚に一つ二つしかない品物は注目されません。これは皆様にも言えることであり、5人10人集まれば世間の注目も集まり、ルーチンワークも効率が良くなり、よりクリエイティブな仕事ができるようになると思います。

第5、第6次教職員定数改善のおり、当時の事務職員の方々からは、旧国8給までの給料の引き上げも要望されました。これは本所の課長級の給与であり、一般論で考えても無理だと、当時の方々は引き込みました。

しかし、昔から事務長制をしいていた県は、そのレベルまで達しています。高校無償化により授業料の取り立てが無くなり、以前は校長・教頭に並び、三役とも呼ばれていた高校の事務長でしたが、今ではそうでは無くなっています。

また、昭和60年に国庫負担外しの対象とされた栄養職員と事務職員でしたが、もう一方は栄養教諭となり、職名に〇〇教諭と付かないのは事務職員の皆様だけとなります。新たな方策が必要な時であると思います。日本には「三大がっかり名所」なるものがあります。どうか、事務職員の皆様が生間から、そうは思われないようにしていただきたい。



埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会

初任者研修会

平成25年7月23日(火)

春日部地方庁舎 3階 大会議室

(対象) 参加者 49人

開 会 行 事

● 会長あいさつ

櫻井 恵美子 会長

初任者の方々は、仕事でわからないことについては、日頃より事務研や共同実施で、相談し解決されていると思いますが、職場では常に一人で対応をしなければならない。そのような時に的確に判断ができるようになることが、この研修会の狙いであると思います。

「とかく公務員は前例踏襲であり指示待ちである」と世間では言われています。自ら課題に気づき、自主的・意欲的に職務に取り組む事務職員を目標に、この研修会がその目標達成の一助になれば幸いに思います。

● 教育事務所あいさつ

田村 俊一 副所長

私が学校現場に務めていた当時は、事務職員の方々に大変お世話になりました。給与・旅費事務はもちろん、学校予算の執行には、本当に緻密な計画を立てておられる方々でした。事務職員の皆様が事務の専門官として、学校運営に果たす役割は非常に大きいと、私は思っております。

これからの初任者の皆様もネットワークを大切にし、研修や資料などから情報を収集し、経験を

積みかさねて、様々なケースを想定し身につけた知識を、更に発展させていただきたいと思っています。

全 体 会

● 事務研活動について

木村 公一 理事長

本会は学校事務の研究を行い会員の資質向上を図るとともに、教育活動に寄与することを目的として活動しています。東部管内15市町、小学校199校、中学校94校 計293校、314名の会員がおります。会の運営は、総会・評議員会を議決機関として、執行は理事会で行っております。理事会には総務部・研究部・研修部・広報部・知識共有部があり、各部とも日々、会の運営や四大事業の運営に、力を尽くしておるところです。

本会の予算は会費で賄われておりますが、会費は、私たちの研修がより良く教育に活かされるように、との意味合いで、各市町の公費で支出されております。その思いに込められるようにしていきたいと思っています。

● 講 義

東部教育事務所 笹嶋 正徳 総務・給与担当課長

1. 東部教育事務所の果たすべき役割 昨年度より小中学校県費事務システムが導入され、事務所



としても、皆様とお顔を合わせる機会が減ってしまったことは寂しく思い、良い刺激がなくなってしまったことは残念に思っています。

2. 仕事を進めるにあたっての心構え

● 初任者の皆様にとっては初めての仕事が多く、書類の作成などが機械的になってしまふのは、いたしかたないことであると思います。

しかし、公務員の仕事には法的根拠があります。年数が経つにつれ一人一人の資質に大きな差が出てきますので、法的根拠の理解を深めてください。

● 総務・給与担当訪問のおり、皆様の書類を見せていただいておりますが、良く整理されている書類は、やはり適正に処理がされており、そうではない書類には、不安を感じることが間々あります。誰が見てもわかりやすい書類整理を心掛けてください。

● 学校内では管理職との連携を密にして仕事を進めてください。給与と服務は密接な関係にあります。手当などの誤支給を防ぐために、各表簿は管理職と読み合わせを行ってください。特に扶養手当は戻入になると金額も多くなり、該当職員、管理職、そして説明をする事務職員にも大きな負担となります。給与の誤支給を防ぐためにも複数

の目で事後確認をお願いいたします。

● 学校間では他校の事務職員との横の繋がりを大切にしてください。共同実施は賛否両論がある状況にありますが、大勢で集まり仕事を進めることは、互いに相乗効果も期待ができるものであると思います。そのような交流の場があれば積極的に参加をし、資質の向上に努めてください。

● 最後に健康が第一であると思います。工事現場には、大きく「安全第一」と張り出しがされておりますが私たちの職場にも、大きく「健康第一」と張り出しをしても良いと思えるぐらいです。

体力的に、精神的にもつらい時は、誰かにサインを出してください。けっして、一人では悩まないようにしてください。

実践報告

加須市立志多見小学校 長谷川 貴俊 事務主事

事務職員になり3年目になります。1年目は仕事の流れが解らず先輩の言葉通りに仕事を進めていました。2年目は1年目を振り返り、自分で仕事の流れを作るとともに、仕事の法的根拠を意識するようになりました。3年目の今は、今まで扱ってきた仕事内容の整理をし、仕事の効率化をはかっています。今までとった仕事内容のメモを整

理し、自分流の「まとめノート」を作成することで、点でしていた仕事を線にすることができるようになります。

八潮市立八條中学校 菊池 政彦 事務主事

経験3年目になります。私が仕事をするにあたり日々意識していることは、仕事の流れを把握することです。例年同じ時期に同じ内容の仕事が入りますので、文書が来る前にその準備をしておきます。学校行事も同じことが言えますので、昨年度の差引簿などを基に、準備を進めると良いと思います。仕事に対しての目標は長い期間では無く、短いスパンの目標を立てると、メリハリが効いて良いと思います。





グループ別討議

● 1 班 ○ 参加人数 6名 発表有り

○ グループ別討議の内容

- ・ 予算について
- ・ 文書管理について など

発表内容

予算の執行について …… 管理職と精査の上、適切な執行をするようにする。

教員からの提出書類の遅滞への対応 …… 提出が遅滞することにより、その教員が不利益を被ることが有ることを説明し、危機意識を持ってもらう。

● 2 班 ○ 参加人数 5名

○ グループ別討議の内容

- ・ 予算関係について …… 予算執行をデータ化して計画をたてる。
- ・ 服務、給与関係について …… 諸表簿は見やすく管理し、複数の目でチェックをする。

● 3 班 ○ 参加人数 6名

○ グループ別討議の内容

- ・ 文書整理について …… 市町の文書管理の規定で分類わけをして綴じ込む。PDF化も有効。
- ・ 教員とのかかわり方について …… コミュニケーションを重視し、相互理解を図る。

● 4 班 ○ 参加人数 8名

○ グループ別討議の内容

- ・ 修繕について …… 過去の見積もりを参考にする。費用のかかる修繕は、管理職から市教委へ依頼する。
- ・ 予算の消化について …… 過去の差引簿を参考にペース配分をする。

● 5 班 ○ 参加人数 9名 発表有り

○ グループ別討議の内容

- ・ 予算執行について
- ・ 文書整理について
- ・ 給食費などの諸集金について

発表内容

「机美人」になろう。とかく乱れがちな職員室の机上の整理整頓を働きかけると、職員間の連絡(回覧板の廻りなど)がスムーズになり、物品棚を整理整頓することにより、余分な物品購入を抑えられます。

● 6 班 ○ 参加人数 5名

○ グループ別討議の内容

- ・ 旅費について …… 請求書のミスを無くすには経験と注意力が必要。
- ・ 給与事務について …… 転入職員の手当確認は自分で分かりやすい表を作成し、確認に注意を払う。
- ・ 予算について …… 市の予算規定の確認をおこたらない。

● 7 班 ○ 参加人数 5名

○ グループ別討議の内容

- ・ 服務について …… 出勤簿に押印しない職員への対応は、職員会議などで根拠を説明する。
- ・ 仕事の計画、見通しについて …… 仕事についてのメモを残しておく、2年目以降はスムーズに仕事が進むようになる。

● 8 班 ○ 参加人数 5名

○ グループ別討議の内容

- ・ 人間関係について …… 職員室では存在感を出すことが大事である。教員とのコミュニケーションは児童・生徒の話題が有効である。

● 9 班 ○ 参加人数 5名 発表有り

○ グループ別討議の内容

- ・ 事務職員としての仕事以外の仕事について
- ・ 管理職との仕事の線引き

発表内容

複数配置校特有の悩みについて、仕事の分担を、県費市費で線引きをされると、担当外の仕事がかかる身につきません。

また、服務の仕事も教頭先生との間で線引きをしてしまうと、運用に支障をきたすこともありえると思います。



埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会 学校事務職員研修会

平成25年10月10日（木）

春日部市・東部地域振興ふれあい拠点施設

【ふれあいキューブ】多目的ホールC

参加人数 178人

開 会 式

● 開会のことば

関根 作夫 副会長

先頃引退を表明した宮崎駿監督は「作品を通して、子供達にこの世は生きるに値することを伝えること」が、私たちの仕事の根幹だ」と述べました。我々学校職員にも同じことが言えると思います。

そして、そのパートナーが教育委員会です。講師の工藤先生は長年、春日市教育委員会の学校教育部長として、市教委事務局の改革に努められた方です。私たちにも大変参考になるお話が聞けると思います。工藤先生のご講演に期待したいと思います。

● 会長あいさつ

櫻井 恵美子 会長

私たち学校事務職員を取り巻く環境が大きく変化をしている状況にあります。最近二つの良い知らせを聞きました。一つ目は、来年度より県教育局教育事務所への人事交流が行われることです。二つ目は、文部科学省の表彰規程が改定され、事務職員も表彰の対象になったということです。

これらのことは、それに至るまでに諸先輩方ははじめ多くの方々の、たゆまぬ努力と熱心な働きかけがあった賜であると思います。私たちも社会

の期待に応えるべく、より一層の努力をしなくてはならないと思います。

本日の講演は、教育委員会改革について、現在中央教育審議会で議論がされており、それ以前に、教育委員会の活性化に繋がる取組を、先進的に行っていたのが福岡県春日市教育委員会です。

講師の工藤一徳先生は、その中心となり活躍されました。工藤先生は春日市の教育委員会事務局改革にあたり、市教委と学校事務職員の連携の重要性と、共同実施の必要性を論じられております。本日の講演では、今後の事務職員の在り方について具体的なご教授をいただけたと思います。

● 来賓あいさつ 教育事務所長 中村 敏明 様

社会状況の変化が激しい中、教育現場も大量退職の時代であり、来年度は埼玉県でも小・中学校合わせまして、1,300人の教職員の採用を予定しております。年齢構成を見ても、世代交代により二極化が進んでおり、技能の継承が今後の大きな課題となっております。事務職員の皆様にとっても同じ状況にあり、一人職となると技能の継承がより難しい状況にあると思います。

昨年3月には、県教委より共同実施の方針が示され、東部管内では共同実施が積極的に促進され



ています。今後も共同実施の促進にご尽力をお願いしたいと思います。

講演

「学校事務職員と教育委員会」

・ 自律的学校経営と事務局改革の協働

《学校事務の共同実施を通して》

福岡県自治振興組合 専門員

前 福岡県春日市教育委員会学校教育部長

工藤 一徳 氏

● はじめに 本日は、NHKの取材を受けながらこの会場までまいりました。車の中では記者と話しすぎてしまい、この講演で声が出るのが心配です。

先ほどご紹介をいただきましたとおり、春日市の取組は全国的に注目されています。今、日本の中央教育行政は大きな転換点にきており、9月26日の中教審の審議経過報告書を見ましても、今後大きく変わって行きそうな気がします。春日市が注目されたのも、そのような客観情勢がそうさせたのだと思います。

一方、近隣の佐賀県では県教委と事務職員の繋がり密度が濃く、校長・副校長格の統括事務長が

設置されるなど、着実な取組がされており、うらやましい限りだと思います。

しかし、県教委との連携ではなく、市教委事務局との連携がどうかを、佐賀事務研の講演会に呼ばれたおり、問題提起させていただきました。

佐事研の古川氏は早速、「市町教育長連絡協議会」の場で、現在の教育行政は、市教委事務局と学校事務職員との連携が求められていることを強く訴えかけ、全県の市教委事務局職員との意見交換の場を設けました。

私はその様子を見て、改めて学校を変えるには市教委事務局との連携が要（かなめ）であり、それを強力に支援していくのが、県教育委員会である。そういった関係に変わった時に、学校は変わっていくのだと思いました。佐賀県はまだ大きく変わると 생각합니다。

● 春日市の教育行政 春日市は福岡市の南隣にあり、小学校12校・中学校6校、計18校全てにコミュニティ・スクールを設けております。

私は、春日市の教育行政に12年間携わりました。春日市の市教委事務局は、県教育局とは違い（他も同じだと思いますが）、プロパーでない人間が人

事異動で、一般の部署と同じく4～5年のサイクルで入れ替わります。市町村行政の中にあつて、自ら条例・規則を定め、自ら運用することを制限された特殊な部門であり、そのような状況下では経験の蓄積や専門性も上りませんでした。

教育委員会が形骸化され、追認機関となつているのは、そのような市教委事務局の組織風土に課題があるからであり、市教委事務局のような特別な部門には（私のように）例外的に長期的配置をして、全体を繋げコントロールをする人間が必要であると思ひました。教育委員会改革は流行り言葉のようになっておりますが、市教委事務局の改革はほとんど議論されておられません。しかし前述のように、市教委事務局の改革こそが必要なのだと思います。

● 権限委譲と自律化への道 地方教育行政を活性化するには、教育委員会の制度を見直すことも大事ですが、一番肝心なことは、権限委譲であると思ひます。

権限委譲とは、県費負担教職員制度を本来の姿に戻し、県教育委員会が持っている人事権を、本来の設置者である市町村教育委員会に戻すこと。市町村教育委員会が持ちすぎている予算執行権・



編成権などの、学校運営に関する決定権を学校に戻すことです。

春日市では、それらの権限を市教育委員会から学校に委譲しました。その結果、ルーチンワークから開放された市教委事務局は、以前よりも政策的議論が活発になり、しいては教育委員会の活性化につながりました。

権限を委譲された学校現場でも、経営の自律化が進みました。学校が自ら考え決定し、責任を取る。ことあるごとに教育委員会にお伺いを立てていたら、保護者や地域の信頼は得られません。学校の自律化には権限委譲が必要だったのです。

あわせて、帰属意識も非常に大事だと思います。県費負担教職員は「県の職員」ではありません。人事権と給与負担を例外的に県がしているだけであり、県費負担教職員は設置市町村の職員です。帰属意識が弱いと、設置市町村の教育行政の在り方（学校選択制の決定など）に無関心になり、口出しすることがなく、結果的に子供達に悲劇が覆い被さることもあります。

● **春日市の共同実施** 福岡県では平成18年より、モデルとして4地区が共同実施を行っていました。春日市もその一つです。共同実施とは事務の

効率化、迅速さ、正確さを求めるだけでは不十分であり、学校事務職員と市教委事務局との共同の営みであることが大事です。皆さんは共同実施の先に教育支援を考えていますが、学校の内だけを見るのは不十分で、教育支援と共同実施を通して教育委員会事務局との連携を密にすることを意識しないといけません。春日市の共同実施では「共同実施主任会」を設け、教育委員会事務局との連携を密にし、緻密に積み上げられる共同実施の組織となっております。



● **コミュニティ・スクールについて** 先ほども申しましたが、春日市は全校コミュニティ・スクールになっております。コミュニティ・スクールは非常に意味のある、新しい学校づくりの仕組みだと思います。文科省は本格的にこの取組を進めており、全国に3,000校のコミュニティ・スクールをつくることを目標に掲げています。

コミュニティ・スクールは学校マネジメントの組織であり、その組織に事務職員が欠けるとギクシャクすると思います。その面では、事務職員の活用が、十分にされていない状況にある春日市のコミュニティ・スクールは、課題がのこると思います。

● **自律化を支えた教育委員会改革** 私が平成13年に教育委員会事務局に配属された当時、市教委事務局は、日々の仕事に追われて政策的業務が行えない状況にあり、教育事務所と学校の間の取次機関でしかないと感じました。日々の仕事も、機械的役割分担で線引きをしてしまい、職員は自分の管轄外のことにはいっさい手を出しませんでした。これは、春日市だけの問題ではなく、規模の大小を問わず教育委員会事務局はそのような傾向にあると思います。



なぜならば、県費負担教職員制度により、県の条例や規則を運用しているため、教育委員会事務局は、常に教育事務所に目を向けざるを得ず、問題解決は前例踏襲になりがちになるのです。教育委員会の人材は選ばれた方々が集結しているであり、自ら形骸化・追認機関化することは絶対にありません。

そういう教育委員会事務局のありようが、教育委員会の活性化を妨げ、形骸化・追認機関化をさせたのだと思います。

● **政策形成機能の強化と学校への権限委譲** そのような苛立ちと危機意識を私と同じように、当時の教育長が持ち、教育委員会事務局の改革に着手することになりました。

まずは、日々多忙に追われている教育委員会事務局が、本来やるべき政策的業務が行えるように、持ちすぎている権限の委譲と、縛りすぎている学校管理規則の全面改定をすることにしました。

全市共通で取組むべき「危機対応」以外の、予算執行権・編成権などの権限を学校に委譲し、あわせて文書処理の簡素化・市教委の学校訪問の廃止などをしました。

学校現場では、教育事務所訪問の資料の簡素化

や、「研修」と聞き間違えたと思える内容でしかなく、費用対効果の薄い研究指定を止めたことにより、徹底した人材育成研修の強化が行われるようになりました。

そのような、前例のない新しい取組を進めていくうちに市教委事務局の職員は、今までのように自分の領域に閉じこもっている機械的分担主義の組織風土では何も進まないことに気づき「自分は門外漢だから…」という意識が払拭され、積極的に関わるようになったのです。

市教委事務局の改革によって、春日市のコミュニティ・スクールも、かつては考えられなかった「三鷹・京都・そして西は春日」とも言われるようになった。

学校に権限を委譲したことにより、自律した経営の基におこなわれるため、コミュニティ・スクールも学校・地域・保護者が、三位一体となることのできたのだと思います（春日市ではコミュニティ・スクールの会議に教育委員会事務局より、学校教育担当・福祉担当・社会教育担当も参加をしている）。

● **市町村教育委員事務局のこれから** かつての学校は文字通り「学舎（まなびや）」であり、保護

者からの相談も、学習のことや学校生活のことが主であり、教員はそれを解決することができたのです。

しかし、近年では家庭の就労状況や福祉上の課題が原因で起こる問題を学校に持ち込まれ、教員は教育の専門性は持つが、それらの解決は難しく、それが現在の教員の多忙化の一番の原因になっているのです。

でも、それらの問題は行政課題であり市教委事務局は、それを担い切れるはずなのです。福祉上の課題をとつても、後方部隊として間接的に学校と福祉への橋渡しをするだけではなく、学校と連携をして「行政の総合力」という専門性を発揮し、学校とともに前線で課題解決をすることができるようです。

それに気づいてやり始めた市教委事務局の職員は、自信・自覚を持ち、元気になっていくと思います。





● 教育委員会制度について

そもそも教育委員会がなぜ創られたのかは、政治家である首長（市町村長）が一元支配をしていくと、教育に求められる中立性が揺らぐ恐れがあることと、住民や保護者の多様な意見を教育に反映すべきであるとの観点から、アメリカの教育委員会制度を基に導入された制度なのです。

一般的に、市町村の教育委員会には5人の教育委員がいて、中立性の配慮から同じ政党に属してはならない、保護者の関係者を入れなくてはならないなど、構成上の配慮がされたのですが、現実には事務局が出した議案を粛々と議決するだけであり、すべからず形骸化されていると言われているのが現状です。

しかし、形骸化議論は遙か昔からあったことで、平成17年に中教審は思い切った制度改革案を提案しました。今の制度をいかに充実させ、実態に近づけるべきか、そのために市教委事務局の体制強化を謳ったのは良かったのですが、そのために指導主事を増やすことに重きを置いたのは、「機械的役割分担論」を助長するだけで、事務局の意識改革には繋がらず、「市町村教育事務局論」としては乏しい内容のものでした。

その後、現政権によって設けられた教育再生実行会議では、「教育委員会制度の見直し」が上げられ、教育長であっても権限論では5人の教育委員の一人にすぎない。という集団指導体制の見直しが議論され、5人の教育委員の内、教育長一人の権限を強化する。という内容でした。

しかし、教育長一人の権限を強化しても、現状の教育委員会と何ら変わらず、結局は市教委事務局の追認機関のままとなり、教育委員会の形骸化にお墨付きをしたことになり、私には、教育再生実行会議は他の議案を進めるために、問題解決をあきらめたとは思えませんでした。

それに、教育委員会は5人が平等に権限を持つ合議体である必要があり、今の教育委員会でも5人の平等の権限をうまく使えば、機能していくと思うのです。教育長一人の権限を強化すれば、他の4人はただの諮問機関のようになり、多様な意見や民意が反映されなくなります。そもそも、教育委員会の形骸化は、市教委事務局に課題があるのに、そこには何らふれていない教育再生実行会議には納得いかないと思いました。

それとは別に、中教審では教育委員そのものをなくし、首長（市町村長）に全ての権限を持たせ、

教育長は首長の部下にあたる補助機関にしようとする提案もされています。

もし、この案が実現すれば市教委事務局は良くも悪くも変わらざるを得ないと思います。首長の部下にあたる教育長の主導のもとで決定した事項に何か問題が起これば、首長責任が問われることになり、（教育委員がなくなったことで）直接事務局に首長からの叱責が来るからです。そうなれば市教委事務局も「ピーン」とした緊張感が走り、目線も変わります。

中教審の提案が実現され、今までの文科省からのラインで引かれていた教育行政の「閉じた世界」が形を変えた時、独自の政策をする市教委事務局も出てきて活性化するかもしれません。

ですが、このことに関して、東京大学の村上准教授は実際に全国の首長にアンケートを取った結果、「教育委員会制度は今のままで良い」と6割の首長が答えたこともあり、意欲的に政策展開をする首長の下では、元氣な教育委員会・市教委事務局が生まれる一方で、そうでない首長の下での教育委員会とは、教育の格差が生じてしまう恐れがあります。こういう格差が生じないように義務教育制度や県費負担教職員制度や学習指導要領であ



り、教育委員会制度だったのですが、格差の生じるこのやり方だと義務教育制度のあり方まで問われてしまうことになると思います。この教育委員会制度の見直しは、5年後・10年後の日本の義務教育に、大きな影響を与えるだろうと思います。

● **共同実施について** 共同実施とは、先程も申し上げた通りに、学校事務職員と市教委事務局の共同の営みでなくてはなりません。

私の反省も含めて、共同実施の目的は、教員が子供達と向き合う時間をより多く確保することであり、そのために皆さんはがんばっているはずですよ。

しかし、市教委事務局は共同実施を進めるための調査ばかりを共同実施の現場に下ろし、その時間を滞らせたりします。これでは学校事務職員と市教委事務局のベクトルが一致せずチグハグなものになります。実際に市教委事務局では「共同実施は、県教委と学校の取組なのでは…」と平然と答える職員も、少なからずおります。

共同実施で、県費の事務処理を効率的、迅速、正確に進めることは効果の一つにすぎず、最優先の目的は教育支援にあり、市教委事務局も同じ考えのはずなのです。

「共同実施がなかなか進まない」という意見をよく聞きますが、共同実施は市教委事務局との共同な営みであり、連携の強化を強く図って欲しいと思います。現場からどんどん意見を突き上げて、ベクトルの不一致を市教委事務局に気づかせるべきです。

なぜ進まないのか？学校事務職員の努力の方向性や質を見直す時なのかもしれません。課題解決のためなら、あらゆる手を尽くし、フォーマルな組織をうまく利用して欲しいと思います。

● **それぞれの立場から** これからの管理職員には、地域とのネゴシエーターとしての役割が大きくなり、コミュニケーション能力が問われます。

昨今では、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと転換されました。地域力・家庭力が弱まるなかで、そこからくる課題を学校が担いきるのは難しくなっています。それらの課題解決には地域・家庭・学校が三者一体となつて連携をしっかりと結び、指導のベクトルを合わせる必要があります。そのためのコミュニティ・スクールであり、そのリーダー（校長）を支えるスタッフの筆頭が教頭です。しかし、現在の教頭の職務では仕事量が多すぎて、負担が重くなりすぎる

と思います。教頭が処理している仕事の中には、事務職員がやれる仕事・やるべき仕事があるかあると思います。権限行使に当たる仕事もあるかと思いますが、事務長・事務職員に（校内）権限委譲をし、経験の浅い事務職員への不安があるのであれば、人材育成を積み上げるとともに、共同実施でそこをカバーをすれば良いのです。事務職員は学校内の決定事項に積極的に関わる段階にきていると思います。

校長が地域とのネゴシエーターを努め、教頭はその補佐をする。事務職員は権限委譲を意識し、市教委事務局と行政職員同士の連携を強め、本来の能力と役割を発揮していかないと、これからの学校はまわっていかないと、これからの

「学校事務職員研修会」のお知らせ

10月10日(木)
13:45(受付は13:30~)

● 研修会場 ●
春日屋敷駅西口
(大塚方面春日屋敷駅西口)

▲ 研修テーマ ▲
「学校事務職員と教育委員会」
「学校事務の共同実施」

● 研修内容 ●

1. 学校事務の現状と課題
2. 学校事務の共同実施
3. 学校事務の将来展望

● 研修講師 ●

市教委事務局 事務長 氏
市教委事務局 事務職員 氏
市教委事務局 事務職員 氏
市教委事務局 事務職員 氏
市教委事務局 事務職員 氏

● 研修費用 ●

研修費 2,000円
資料費 500円
合計 2,500円

● 研修申し込み ●

申し込みは、各所属の事務職員に
お任せいたします。



埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会

研 究 大 会

平成25年12月12日(木)

加須市市民総合会館(市民プラザかぞ)

多目的ホール

参加人数 212人

開 会 式

● 会長あいさつ

櫻井 恵美子 会長

現在、県費事務システムや新たな昇任制度と研修制度の導入、教育事務所への新たな人事異動制度が設けられるなど、本県の小中学校事務職員を取り巻く環境は変化をするともに、様々な課題を抱えております。

特に、共同実施につきましては、平成24年3月に県教委が方針を示したこともあり、研究部では共同実施をテーマに、2年間新たに研究を進めてきました。2年次である今年度は、東部管内で展開されている共同実施の実例をあげ、取組内容の紹介から成果と課題を考察するという、理論的かつ実践的な研究を行ってきました。それぞれの市町で参考にしていただき、今後の取組に役立てていただければ幸いです。

● 来賓あいさつ

【東部教育事務所長 中村 敏明 様】

今年の7月に本県の教育長に就任した関根郁夫教育長は、学校教育を推進していく、自助・共助・公助の三つの観点を上げています。自助＝一人一人すべての子供たちの生きる力を確実にのぼすこ

と。共助＝子供同士が認め合い、助け合い学び合う絆をつくる力を育成すること。公助＝学校教育への不信を取り除くこと。この三つの観点は子供たちだけではなく、学校職員が仕事をしていくうえでも、非常に大切なことであると思います。

基本的に一人職である皆様は、自力解決の場面と、適切な相談・指導が必要な場面があるかと思われまます。特に自助・共助の観点を大切にしていただきたいと思います。

【加須市教育委員会教育長 渡邊 義昭 様】

加須市の紹介より、加須市は長さ100mの「ジャンボ鯉のぼり」の4世を、たくさんの方の協力と、約一千万円の費用をかけて作成中で、年内の完成を予定しております。

そのジャンボ鯉のぼりを、毎年5月4日に利根川の土手で大空に上げるのですが、それには日本一巨大なクレーン車が必要になり、その手配やクレーンの組立にも、多大な労力と費用がかかります。大きな行事の裏には、そのように多大な費用と、多くの方々の尽力があるのです。

本日の研究大会が行われる裏にも、多くの役員の方々の、苦勞と努力があったはずで、そのことを、お互い理解し合うことが大切だと思います。



【加須市校長会長 目黒 久様】

現代は答えの見つけにくいスピードの時代です。

人から学ぶこと、出会いとでき事から学ぶことが、

スピードの時代を乗り切るコツであると思います。

皆様が研究し、実施に移行している共同実施は

スピードの時代だからこそ、とても良い仕事の

あり方であると思っております。これからも相互

研修の場として、お互いの生き方や、仕事に対す

る心構えを学ぶ場になることを期待しています。

（本会顧問 松井 石根 氏）

今世紀初頭に、哲学者の梅原猛氏が危惧した民
族紛争・環境破壊・精神の荒廃の三つの人類の間
題は、今の世相に色濃く現れていると思います。

また、経済的な貧富の差も拡大をしています。

調べますと、日本には257万社の法人がありな

がら、利益が出ている会社は全体の27.7%し

がなく、資本金が一億円以上の会社はその中で

0.5%。この0.5%の会社が、全体の法人の

87.4%の所得を稼ぎ出している状況なのです。

現政権が法人税を下げたとしても、それが有利

に働くのは、極限られた法人でしかないのです。

皆様が属する組織は赤字の組織か、黒字の組織か

を意識することは、大切なことだと思います。

教育事務所行政説明

笹嶋 正徳 総務・給与担当課長

1 県の人事委員会報告について

10月17日付け「職員の給与に関する報告(意見)の概要」の3つのポイントから、職員給与と民間給与が概ね均衡しているため、月例給・特別給ともに改定は行いません。国が55歳以上の昇給を原則停止したため、本県においても適切に見直しをする必要があります。特例減額は今年度限りで終了し、本来の給与水準の確保が必要になります。

2 小中学校事務の共同実施に係る取組について

(1) 県教育局における取組

9月と12月に「共同実施の検討委員会・作業部会」が行われ、教育事務所の支援体制について検討されました。その他の取組として、7月と11月に「小中学校等の共同実施推進市町村連絡会議」が開催され、情報交換と状況調査が行われました。また、周知の面では人事課のホームページに「共同実施の推進マニュアル」を掲載し、随時更新をしております。

(2) 共同実施に関する状況調査の結果

県内の取組状況を知るために、全62市町を対象

に調査をした結果、全体の30%（19市町、内東部管内が9市町）が既に実施しており、49%（30市町）が実施の検討中または検討予定、21%（13市町）が検討の予定なしと、全県の約8割の地域で推進の度合いに違いがあっても、何らかの取組か検討がされている状況です。

(3) 市町における取組事例

熊谷市の取組の紹介より。熊谷市は今年度より定数加配を受け、市内を6グループに分けて共同実施を行っています。グループ編成は旅費相互確認の班に行っており、長期・短期の目標を掲げて共同実施を行っています。共同実施の成果として、給与報告の誤りが平成24年度は1校当たり2.6件の指摘事項を受けたのに対し、共同実施を開始した平成25年度は0.1件に減少したそうです。

3 学校訪問を終えて

今年度は6市町、約300校を訪問させていただきました。気づいた点として、扶養手当の事業所得の確認は複雑なので、入念にお願いしたいと思います。特殊勤務手当につきましても戻入が発生した時は、過年度のものになると記録が残ることなどもありますので、できるだけ現年度中においてほしいと思います。



研修部取材報告

研修部では、平成25年8月1日に埼玉県立三郷高等学校を訪問し、高等学校における事務室の状況について取材しました。取材に応じていただいた大石吾朗事務長からは、県立三郷高校の概要から、事務長の職務内容や、同じ管理職である校長との関係などをお聞きました。

また、県立高校では「総務事務システム」が導入されており、給与などの報告は職員自らの入力となっています。その総務事務システムは「旅費システム」と「勤務管理システム」が連動しており、小・中学校が出勤簿や旅費の請求などをいまだ紙ベースで行っているのに対し、そのほとんどが電子処理され、とても便利になっております。

その反面、仕事の合理化とともに人員削減も進んでおり、新採用の事務職員にいたってはシステムに関する知識だけが先行している傾向にあり、事務職員の専門性や、仕事に対する自発性が欠けていくことが懸念されています。

取材を通して、市の事務研や共同実施のように、横のつながりを意識して、仕事を進めることの大切さを、あらためて感じました。

研究部取材報告

東京都の学校事務の現状について、東京都では昭和45年に大きな改正があり、学校事務職員の任用は知事部局との一本化により現在では「一般行政職員」として採用され、小・中学校は配属先の一つとなつてしまいました。制度の変更後は職場としての魅力が薄まり、一般行政職員として知事部局への異動を希望する事務職員が多くなり、ここ数年では複数配置はおろか、1校1名の常勤の事務職員を置くことも難しい状況になっています。

このような現状に対して江東区の共同実施は始まりました。取材をした深川第二中学校では拠点となる「共同事務室」を設け、連携校には非常勤職員を置くという、集中配置型（センター化のような）組織をしいたため、共同実施内では仕事がスムーズに進むようになった反面、各担当校への訪問が週一回に限られ、学校の様子や教育活動が見えにくく、学校への帰属意識も薄らいでしまっているように見受けられました。学校事務職員が学校から離される組織化は、東部事務研が推進しているものとは一線を画すものであり、今後も他の自治体の動向に注視が必要であると思いました。

知識共有部発表

JBOXが設置され、14年が経過しました。今年度の知識共有部はJBOXにて、以下の3つを重点活動として具体的な取組をしました。

1 「紙ベースでの知識収集」では、パソコンの扱いに不慣れな方や、システムの都合などでJBOXにアクセスできない市町などを対象に、紙ベースでの知識提供が行えるよう、FAX送信フォームを作成して知識収集を行いました。

2 「知識のリユース&リサイクル」では、この10年間でJBOXに蓄積された知識の中には、制度改正などに伴い知識のリユース（再確認をして再利用すること）・リサイクル（修正を加えて再生すること）が必要であるものがあり、それらを閲覧された会員の「気づき」によって判断していただき、分別する作業を行いました。

3 「テーマ別知識収集」では、知識共有部でテーマを決め、会員の皆様に知識提供をお願いしました。10月には「学校徴収金」をテーマに知識収集をした結果、約7割の方が何かしら学校徴収金を担当していることがわかり、その徴収方法や未納者への対応なども知識収集ができました。



研究発表

『これからの学校事務職員像について・2年次』

～ 共同実施 今できること ～

【はじめに】

春日部市立桜川小学校 長澤 健

【久喜市の共同実施について】

久喜市立上内小学校 野中 厚徳

【学校管理規則の位置づけについて】

三郷市立北中学校 若林 麻里子

【新しい共同実施の在り方について】

春日部市立桜川小学校 長澤 健

幸手市立八代小学校 長谷川 哲也

【これからの共同実施の方向性を探る】

行田市立行田中学校 石井 裕康

行田市立太田西小学校 石川 綾

【羽生市共同実施アンケートを紐解く】

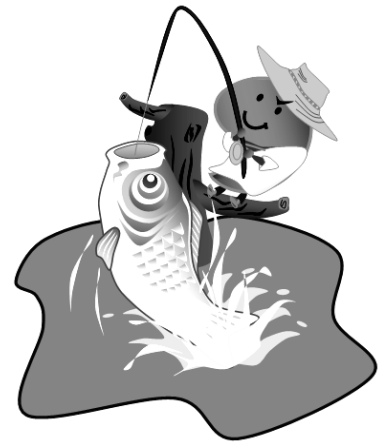
羽生市立新郷第二小学校 濱野 裕司

【学校事務職員の将来像を考える】

松伏町立松伏小学校 池田 将樹

【研究のまとめ】

久喜市立菖蒲東小学校 中島 麻子



【はじめに】平成24年3月に「埼玉

県公立小・中学校等事務の共同実施に関する方針」

が通知されてから、2年が経過しようとしていま

す。昨年度の研究部発表では「学校事務職員の将

来像を考える」の研究主題のもと、共同実施の導

入に至る経緯を、国や県の動向を踏まえご紹介し

ました。

今年度は、その2年次として、東部地区で共同

実施を推進している市町の活動内容を紹介すると

ともに、その成果と課題について考察していきたい

と思います。

また、共同実施の学校管理規則の位置づけや、

専決権を視野に入れたリーダー像と、学校事務職

員の将来像を掘り下げたいとも考えています。

【久喜市の共同実施について】現在の久喜

市は、平成22年3月に1市3町が合併し誕生しま

した。合併当初の新市では、1市3町が合併した

ことにより、事務処理方法の統一が大きな課題と

なっていました。

その課題に取り組むために、久喜全市の34校を

5班に分けた「久喜市立小・中学校事務ネットワ

ーク（久喜市の共同実施）」がスタートしました。

事務ネットワークは、今年度で3年目を迎え、

課題が残るところではありますが、今年度までの

効果として、左記の3つの効果が現れています。

1 事務部門の強化：出勤簿や学校日誌の様式が

改良され記載が見やすく、公簿としてより適切な

ものとなりました。

2 教育委員会との連携強化：教育委員会が指

導・助言・事務局との連絡を行い、事務ネットワー

ク会議には毎月、担当の指導主事が出席すること

から会議の場で直接（事務局に）、事務処理の相談

ができるようになりました。

3 各地区で異なる事務処理方法の統一：予算編

成の計上費目や、備品の分類・登録方法などがお

おむね統一され、標準的な事務サービスの提供が

行えるようになりました。



【学校管理規則の位置づけについて】 共同

実施は、教育委員会が定める学校管理規則に位置づけられています。学校管理規則は、全国の都道府県や市町村教育委員会で制定されており、教育改革などに応じ、見直しや改正が行われています。

特に、平成10年9月の中教審答申第3章「学校の自主性・自律性の確立について」の中で、管理規則の見直しについての提言がされてからは、地域に応じた管理規則の見直しが進められています。県内では、平成24年7月に埼玉県教育委員会より「共同実施組織を公立小・中学校管理規則に規定する場合の参考例」が提示されたことにより、共同実施を管理規則に位置づける方向で、検討が進められています。

そのような流れの中、杉戸市・幸手市では、昨年度より「共同実施推進協議会」を設置し、実施要項案の検討、市内校長会・教育委員会との協議をかさね、平成25年4月1日より、管理規則の「第5章組織編成」に正式に共同実施が位置づけられるようになりました。

同時に、「共同実施運営規定」を制定・運用することにより、共同実施の業務が効率的・効果的に進められています。

【新しい共同実施のあり方について】

〽 春日部市の「相互支援」 〽 春日部市では、

平成24年3月に「相互支援検討委員会」が設立され協議をかさねる中、相互支援の目指す方向性などに意見の違いこそありましたが、県費システムへの対応、給与関係事務の正確性の向上、初任者支援の面で、新たな取組が必要であるとの見解から、月末に一回、相互確認をする取組を、平成25年度から開始しました。給与・諸手当の確認をグループで行うと、様々な事例や改善点が見つかり、相互支援の成果を実感しています。

〽 幸手市の共同実施 〽 幸手市では、平成24

年度に「共同実施推進協議会」が設立され、それ以前からも市の事務研活動が盛んで、教育委員会との積極的な働きかけもあったことから、今年4月には学校管理規則に共同実施組織のことが明記され、正式に共同実施をスタートさせています。

幸手市の共同実施は、基本的に事務研の活動を引き継ぐ形となっていますが、正式に書類を持ち出せることで、情報の交換・共有ができるようになり、より一層の業務の適正化が図られています。あわせて教育委員会と対等に協議ができるようになったことが、成果として挙げられます。

【これからの共同実施の方向性を探る】すで

に共同実施を行っている行田市の「初任者支援」と「諸手当認定」の二つの取組の成果から、「新しい学校事務職員像」について考えたいと思います。「初任者支援」では、初任者は一人職の不安が解消され、支援を行う側も職場では一人職のため、日頃では体験することのない指導・助言(OJT)の場を体験でき、将来のリーダーとなる資質の形成につながる取組であったと思います。

「諸手当認定」では、ブロック長を中心に各校の認定確認を行いました。稀有な事例はブロック内だけではなく、全体で発表することにより行田市の事務職員間で共通理解が図れました。「事務の均一化・平準化」が果たされ、学校間の事務処理の格差の解消に役立ったと思います。

「新しい学校事務職員像」右記の二つの取組にはそれぞれ課題は残りますが、行田市では組織的に有機的に活動するためには、小グループでのリーダーが必要であると考え、共同実施を推進してきました。各グループの共同実施でリーダーが身につけたリーダーシップを、「学校づくり」においても発揮し、地域における学校の持つ力を、引き出せるようになるのではないかと考えます。



【羽生市共同実施を紐解く】 平成15年度に

発足した羽生市の共同実施の導入当初から行われたアンケート結果を紐解き、共同実施に対しての事務職員の意識の変遷を考察しました。

導入から5年目：共同実施の雰囲気は少しずつ良くなっているが、各自の意識も変わったほうが良い。管理職の理解は進んでいるが、教職員への理解は進んでいない。

導入から8年目：共同実施が作成した「学級会計システム」は教職員の事務作業の効率化が図られ、評価を受け、教職員からの共同実施についての理解も大きく進んだ。

導入から10年目：10年間の活動成果が、組織として周囲に理解が得られている。諸表簿の事前整備や、初任者の業務支援などの諸活動を継続した成果が現れたと考えられる。開催場所を市役所としたことは、関係機関との連携が強化された。若手事務職員からも、採用当初から共同実施が行われているので、好意的な意見が多い。

これからの共同実施 今後は、羽生市の共同実施における長期目標「教師が教育に専念できる環境整備と学校教育目標達成への貢献」を具現化するために、更なる組織力の強化が必要になる。

【学校事務職員の将来像を考える】 共同実

施の趣旨は、学校運営の見直しと改善であり、私たち学校事務職員の果たすべき役割は、学校（全体）の事務機能の強化であり、そのために、次の視点から考えたいと思います。

【統一化】：統一化とは、給与や財務における効率化・平準化のために、統一の様式にすること。

羽生市の共同実施が行った「学級会計システム」を例に、共同実施ではそれが可能だと思います。

【継続性】：統一化によって、異動に伴う実績の積み直しのロスが軽減され、「継続性」が生まれやす。継続性には人脈や信頼関係の構築が大切です。

【再分配】：自由裁量が増えた教育委員会にあって、短いサイクルで異動する事務局職員よりも、学校事務職員の方が精通している事案は、多々見受けられます。それを共同実施で効率的に対処することにより、共同実施は教育行政に欠かせないものになると思います。

【権限と職責】：行田市のブロック長が諸手当を最終確認し実績を記録に残す取組は、責任を明確にすることができ、重要な職務を担える真のリーダーが誕生する。その先の権限委譲に伴い、新たな職責が生まれることになるかもしれません。

【研究のまとめ】 昨年度の研究発表で

は、共同実施の概要と経緯を踏まえ、「共同実施が、なぜ今必要なのか」という視点から、これからの学校事務職員像についての発表を行いました。

今年度は、さらに研究を進展させ、「共同実施の実践と理論」という両側面から、学校事務職員の将来像を提案しました。

共同実施が、平成10年の中教審答申「今後の地方教育行政の在り方」の中で示されてから、すでに15年が経過しています。全国的には成果の検証のときを迎えています。埼玉県でははじめの一步を踏み出したばかりです。私たちは、もう一度共同実施の趣旨と目的を理解し、認識する必要があると思います。

昨年度から、学校事務の共同実施についての研究を進めてまいりましたが、私たちは経験年数の長短や、共同実施組織の有無にかかわらず、教育に資するために力を尽くしていると自負します。

今まで、ほとんどの職場で単数配置による仕事をしてきた事務職員が、学校事務に対する個人の価値観や意識の差異を乗り越え、公の組織としての共同実施を最大限に活用していくことが、大きな成果に繋がると考えています。



研究発表を振り返り

栃木県足利市立山辺中学校事務長

栃木県公立小中学校学校事務職員研究協議会会長

岡崎 信二氏

共同実施は、各市町村によっていろいろな形があります。栃木県の鹿沼市では「共同実施」、宇都宮市では「地域学校園事務室」と呼ばれ、春日部市でも「相互支援」と呼ばれるように、共同実施という言葉に対して、いろいろな思いがあるのだと思います。

しかし、共同実施はどのような形（呼び名）であれ、それぞれの市町村にあった形であることが望ましく、一番大切なことは目的が共通していることだと思います。目的が共通していないと、今までの取り組みと何ら変わらないものとなります。共同実施の目的は2点、「学校の自主性・自律性を確立することを目指す」と、「学校事務業務の効率化」にあり、それらは事務職員だけの問題ではなく学校全体の問題であり、学校運営組織の改善と経営改善に繋がるものでなくてはならないと思います。共同実施を進めるには、この目的を見失ってはいけないと思います。



研究協議

司 会

研究部副部長 池田 将樹

助言者

岡崎 信二氏

● 事務研と共同実施の役割

（共同実施の役割）

研修部発表の内容にあった「総務事務システム」のように、これから給与事務などの仕事はシステム化が進みます。栃木県では、通勤手当は居住地と学校を入力するだけで自動計算され、こちらの余計な判断がなくなっています。

それでは、事務職員は学校で何をすればいいのか、事務職員も一人の教職員として子供たちと接しなくてはならない。そういう仕事が増えてきています。

共同実施は組織であり、組織で仕事をすることをきちんと身に付けることが大事です。学校も組織が進み、事務職員も個から組織で仕事をする、という内容が変わってきています。

そして、共同実施は実践組織です。各学校で事務職員が取り組む実践を、いかにフォロー・支援ができるかが、共同実施の有効性につながると思



います。事務処理の効率化に重きを置くことも、組織で達成することを実感できるのであれば有効であると思います。

そして、共同実施は課題解決組織になるべきだと思います。成田市・新潟市は※事務部経営案を持ち、一人ではできないことは共同実施が支援するという取組をしています。課題解決組織にシフトをしていけば、共同実施の可能性はより広がっていくと思います。

(個としての)事務職員は、主に財務を活用して学校経営に積極的に、深く参画していくことが大事です。事務職員が給与事務処理だけをしていたら、システム化が進む中、事務職員は本当に学校に必要なのかと議論の対象になりかねません。

※ 事務部経営案(事務部経営計画)とは、校長から経営方針が出され、教員は教育課程に基づき、指導計画や学級経営計画を作成し、教育活動を進めています。

事務部も校務分掌に位置づけられた組織であり、計画がないことはおかしいことで、指導部門と管理運営部門の2つの計画の達成具合の基に、学校評価は出されるべきであると思います。

(事務研の役割)

一方、事務研とは設立目的のもと、実務研修・意識研修・システム作りの全てを担っていました。学校が組織で動くように変わっていくなかで、これからは実務・実践は共同実施に任せ、事務研は共同実施が動きやすい環境づくりをすることが、大きな役割になると思います。

栃事研では、学校事務ビジョンとして「事務職員の将来像を描く」と「リーダー育成」の2つを柱に活動しています。喫緊の課題としてはリーダーの不足があり、次世代のリーダーとミドルリーダーを育てることを大きなテーマとしています。リーダー育成には「組織マネジメント」の考え方が重要であり、組織マネジメントを学ぶことで必然的にリーダーは育ちますが、マネジメントを学ぶことに終始せず、マネジメントとは実践そのものなので、学校で実践することが肝要です。足利市の事務研では、共同実施にそなえ、校長会・教員委員会の代表とともに、「学校財務取扱要項」「集金事務取扱要領」「会計事務取扱要領」を作成しました。そのように規定整備(環境整備)をすることも、事務研の大きな役割であると思います。

●リーダー育成について

例えば、共同実施をするときのリーダーとしては、仕事ができる人であることはもちろんですが、チームを引っ張っていける魅力ある人間性、この人のために頑張ろうと思える人であることが、大切であると思います。

民間の会社では、プロジェクトを進めるリーダーが必ずしも年長者とは限らず、中堅や若手がリーダーになっている場合も多く見受けられます。

そして、リーダーの大切な役割としては、次の3点が上げられます。

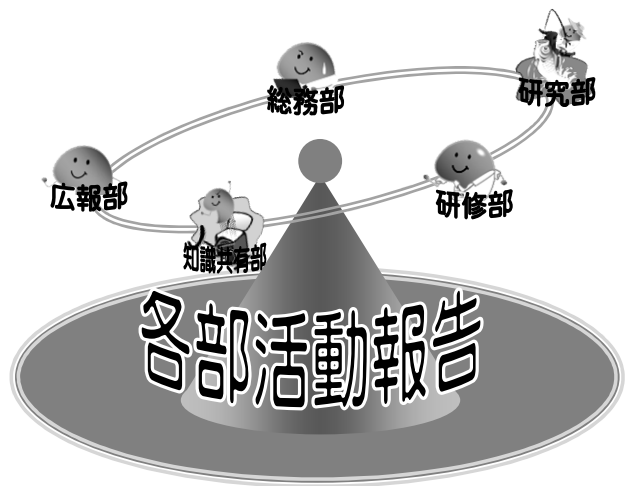
- 1 チームとして活動できる仕組みを整えること
- 2 ステップアップの時期を戦略的に図れること
- 3 常に構成員にチームを意識させること

そういうリーダーを育てなくてはならないと思います。加えれば職業観、事務職員はどうあるべきか、処理業務で終わる事務職員で良いのか、常にステップアップを図る事務職員でいいのか、そういうことを、チームに意識させることがリーダーには大切です。

リーダーだけを育てれば良いわけではなく、リーダーをフォローするミドルリーダーとフロアも大切な存在になると思います。



総務部活動報告



一年間、総務部長を務めさせていただきました熊倉です。この場をお借りして、総務部の一年間の振り返りを書かせていただきたいと思います。

総務部では副部長、部員を中心に東部事務研の各事業の運営、東部事務研の予算の執行、年度当初の会員名簿の作成など様々な活動を行って参りました。年度当初の会員名簿の作成では、年度当初大変お忙しい時期にも関わらず、会員の皆様のご協力のおかげでスムーズに作成することができました。ご協力感謝申し上げます。また、来年度

もご協力をお願いします。

総務部は6人という少ない人数ですが、とても団結力があり、とても雰囲気がよく、部会でもいつも活発に意見が出ていました。部全体で、東部事務研をより良くしようという意見もたくさん出てきました。少数精鋭とはまさにこのことではないか、と私は思っていました。こんなにも頼りない部長を力強くサポートしてくださる部員さんたちがいてくれたおかげで、一年間総務部が円滑に運営できたと思っております。そこで改めて感じたことは、やはり人は人と人に支えられてできているということでした。

また、部員さんたちは日々違う市町に勤務しているの、様々な視点から意見を言っていただけでした。事務職員としての経験年数もまだまだ未熟ものの私にとって、とてもよい勉強の場にもなっていました。

最後に、東部事務研の会員の皆様、東部事務研の役員の皆様、そして総務部員の皆様にお礼を申し上げます。一年間多くのことに協力いただきありがとうございます。来年度も東部事務研をより良い会にできるよう努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

研究部活動報告

研究部では、「学校事務職員の将来像を考える」を研究主題に、昨年度は『共同実施 なぜ今なのか』について。そして、今年度は『共同実施 今できること』を、部員全員で探りながら、二年間にわたり研究を深化させていただきました。また、定例の部会に加えて、七月には東京都に赴き、江東区における共同実施の視察研修を行い、知識を深めることもできました。

今年度の主な活動の内容としては、学校事務の共同実施を研究の柱として、将来像への萌芽から、これからの学校事務職員の在り方を模索する研究を行いました。

私たちは、経験年数の長短や、共同実施組織の有無に拘らず、学校教育に資するために尽力しているという自負があると思います。しかし、ともすれば目の前の書類を片付けること、業務を早く処理することばかりに追われてしまう日常ではないでしょうか。

そこで、研究大会が、肩の力を抜いて自身の仕事のことや、これからの学校事務という職について、思い描く一日になれば・・・と考えながら、



研究集録の作成や、研究発表・研究協議を形にできました。

また、理事として研究大会に関わる中で、本当に多くの人たちのお力添えがあつて、研究発表ができるのだということにも気づきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。そして、研究発表や研究協議では、多数の会員の皆様にご参加いただいたことにも感謝申し上げます。

今年度の研究部は、若手・中堅・(経験年数は)ベテランが、バランス良く配置され、互いに学び合いながら、それぞれの持ち味を生かした活動が行えたのではないかと思います。中でも、採用4年目組の躍進は素晴らしいものでした。一方、最年長の部長は、部員たちの声援に支えられて、息を切らしながら走り切ることができました。本当にありがとうございます。

ぜひ、他市町の事務職員と情報交換を図り、少しでも見聞を広めたいと思っている方には、研究部への加入をお勧めします。多様な他者が共に育ち合う場として、学校とは違う経験が得られると思います。どうか、「研究部は難しくて大変そう。」と敬遠しないでください。きっと、「大変だったけど、やって良かった。」と思うことがあるはずです。

研修部活動報告

今年もなんとか無事に終わることができた……それが今の率直な気持ちです。「今の部長という立場は自分には向いていない。来年は他の人に譲ろう……」と、この時期になると必ず考える。そんな部長にも関わらず、今年度も「初任者研修会」、「学校事務職員研修会」、「研究大会」の事業を無事に終えることができたのは、各市町から集まった19名の部員たちが、皆すばらしい人たちであったことと、他の常任理事の方々のサポートのおかげだと思っています。

各事業を振り返ったときに、部長として一番気になるのがアンケート結果です。今までアンケートを行ってきて、人によって様々な考えがあり、判断の基準が異なるので、「全員の考えが一致するアンケート結果は有り得ない」と思っていました。しかし、今回一つだけ、参加者全員が「良かった」と回答したものがありません。それは、初任者研修会の「グループ別討議はどうでしたか？」という設問です。グループ別討議とは、1～3年目の事務職員が6名程度のグループに分かれて「仕事の課題」について自由に話し合い、各校での課題

を解決するための手掛かりを模索する研修です。休憩無しで2時間近い時間を設けたにも関わらず、まだまだ話し足りなさそうだった様子から、若手事務職員の仕事に対する真摯な姿勢がうかがえ、とても頼もしく感じました。

研究大会では運営だけではなく、研修部の若手の部員3名で、初めて取材報告という形でも参加しました。近い存在でありながら、全く様子のわからない高校事務の取材は、とても興味深いものでした。取材を受けて下さった大石事務長、森泉担当課長のお2人には、親切で丁寧に対応をいただき、とても感謝しております。報告する時間は、1人当たり5分程度という短い時間でしたが、報告するために取材内容をまとめ、自分の考えを述べるという作業は、とても大変で膨大な時間がかかり、取材の前も、取材の後も、何度も3人で相談している様子でした。苦勞した分、とても良い報告になり、3人にとっても良い経験になったと思います。

最後に、来年度もぜひ多くの方に研修部に入っていたとき、良い経験をしていただきたいと思います。興味のある方、ぜひ研修部へ！



知識共有部活動報告

今年度の知識共有部は、『知識の充実化』を大きな目標として活動を行いました。具体的な活動内容を知識の量の充実と質の充実という2つの点からご紹介します。

まずJ・BOX上の知識の絶対量を増やすための主な取組として、全会員に対して学校徴収金をテーマにした知識提供依頼を行わせていただきました。70人近い方から御協力を頂き、多くの知識を集めることができました。また例年行っている総務・給与担当訪問情報においては60校以上の方から情報提供があり、有益な情報を多数集めることができました。その他にも昨年度に引き続き単アンケートの実施や事例別チェックリストの整備も進めました。

次に、知識の質を高める取組です。いくら知識の量が増えても使えない（使いにくい）情報ばかりでは意味がありません。知識の広場の整理に加え、掲示板を利用した知識のリユース&リサイクル活動や「いいね!」ボタンの設置を行いました。これらの取組で既存の知識にもスポットライトをあてたことで、使える知識が増えたのではないかと

と思います。

これらの取組のほか皆さんご存じのとおり、J・BOXニュースの発行、研究大会での発表も行いました。研究大会は知識共有部が直接会員に声を掛けられる貴重な機会と考えています。今年度は参加できなかった方のために、試験的にJ・BOXで発表動画を公開しました。少しでも知識共有への意識が高まるきっかけになればと思います。

昨今、情報技術の発達はすさまじく、最近では個人でスマートフォンやタブレット端末等を使い、他者と情報を共有することがとても手軽にできるような社会となってきました。また、職場環境においては各市町により独自のネットワークの整備が進んでいる現状も聞きます。そのような現状を踏まえた上で、部の役割を考え、部員一同で知識共有活動に取り組んでいきたいと考えています。最後になりますが、一年間知識共有活動へ御協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。毎日のアクセス数と各企画に対する御協力、掲示板やメール、あるいは電話等でいただく知識提供、励ましのお言葉、その全てが部員の励みとなっております。ありがとうございました。

広報部活動報告

過去2年間の広報部は、部長・副部長の2人の暴走で、部を運営しているという状況でした。それでも、広報部が年度3回発行した「広報とうぶ」や研究大会のパネル発表などは、(S副部長の発案を採用しつつ)「本当に、これで良いのだろうか?」と思いながらも、会員皆様からの同情票を集めたのか、それなりの評価をいただくことができました。

今年度は、次代のリーダーになるであろう副部長に新たな2名を加え、昨年度と同じく研究大会では、広報部の盟友「とぶ★たまちゃん」の友情出演もあり、クオリティーの高い?パネル発表を行うことができました。参加された方々になかば強引にお配りした限定オフィシャルグッズ?のポチ袋や名札シールは、とても喜んでいただけましたので、「とぶ★たまちゃん」に、皆様のご愛顧が増しているのだと、広報部として本当に嬉しく思いました。

広報部会も、回数を重ねるたびに、活発に様々な企画や意見が出されて、本当に楽しい部会となりました。それが何よりであったと思います。



各市町事務研活動報告



平成26年1月1日の人口

85,243人

◎ 小学校数	16校
◎ 中学校数	8校
計	24校
◎ 会員数	25人

【行田市事務研活動報告】

行田市学校事務部会では、「初任者・転入者事務職員向け事務処理の手引きの作成について」を研究主題とし主に夏季休業中を中心に研究協議を行いました。

行田市には本年度2名の新採用者がありました。今後、世代交代が進み、経験の少ない事務職員が増えてくると予想されることから、支援される新任者だけではなく、支援する側も一年間の事務を見通せるものがあると便利であるということから「一年間の事務処理の流れについて」を作成しま

した。転入者向けなども考慮し、行田市独自の処理を中心に報告もれないよう報告項目にはチェック欄を設け、より活用しやすいようにしました。

また、夏季休業中における学校事務実技研修会では、「エクセル操作及び学校事務ライブラリーの活用について」、行田市立下忍小学校 事務主幹 蓮實五喜氏を講師にご講義いただき、仕事に生かせるパソコン操作について実際に演習を行いました。今まで仕事に活用できていなかった便利な機能があることを再確認でき、とても勉強になりました。

その他、共同実施においては、本年度、市内4ブロックの組織を職員数・学校規模等のバランスを考え再編成し、月2回のブロック別活動、1回の旅費互審会とあわせて全体協議会をもっています。その他、給与支給日にあわせ、情報誌「Gじむねっと」を市内全小中学校教職員に配布し、給与事務・服務等について、必要な情報をお知らせしています。

将来を見据えた共同実施、より充実した活動について、現在、協議を重ねているところです。



平成26年1月1日の人口

115,812人

◎ 小学校数	22校
◎ 中学校数	8校
計	30校
◎ 会員数	32人

【加須市事務研活動報告】

加須市教育研究会学校事務部会では、年3回活動を行なっています。本年度は「学校組織マネジメント研修及び事例研修」というテーマで、2回の研修会を実施しました。

第1回は、久喜市立菖蒲東小学校の中島麻子氏を講師に迎え、「学校財務マネジメント研修」を行いました。「学校運営と予算を結びつける能力を高める」ことを目的としたグループワークでは、活発な議論となりました。また、学校財務マネジメントとは、学校財務における自校の課題を明確にし、学校教育活動の中でPDCAマネジメントサイクルを実現することであると学びました。



第2回は、前半に「税制度について」というテ

ーマで、主に年末調整と確定申告について研修しました。税務署に依頼し、税理士の櫻井成行氏を講師に迎え、ご講義をいただきました。最近ほとんど書く機会の無くなった源泉徴収簿を作成したり、また税理士ならではの「税の知識」などもお聞きすることができ、貴重な研修となりました。後半は例年行っている、各校の事例発表です。

本年度は、死亡退職に伴う事務処理について（あって欲しくないですが）の特殊な事例発表がありました。短期間で様々な書類を作成し、報告をする必要があります（本当に大変であることを実感しました。他に新採用者に配偶者と子があつた場合の事務処理や本採用・臨任が結婚した場合の手続きの相違、育児休業による児童手当受給者の切替え、通勤方法の変更による通勤の認定など、様々な事例が挙がりました。毎年行なっているこの発表は、様々な事例を全員で共有することができ、また自分自身の仕事を振り返るきっかけにもなる大変有意義な研修だと感じています。

その他、共同実施として月2回、旅費相互審査・各校の諸表簿点検・各認定簿点検・ファイリング点検などを行なっています。



平成26年1月1日の人口

56,141人

◎ 小学校数	11校
◎ 中学校数	3校
計	14校
◎ 会員数	15人

【羽生市事務研活動報告】

羽生市教育研究会学校事務研究部会は、主任会を含めて年3回の活動ですが、共同実施協議会と2本立てで活動をしています。

本年度は「事務処理手続きの市内共通化による、より良い事務サービスの提供」を重点目標に掲げ、次の活動を実施しました。

7月29日 第1回研究協議会

① 学校予算マニュアル「備品編」見直し

共同実施 給与・旅費。共済担当班中心に昨年度完成した学校財務マニュアルの備品編を、分かりやすいチャート化の検討を加えました。

② 学級・学年会計簿ソフトの改善

総合改善担当班中心に、共同実施目的「教員の事務負担軽減」の一助として、市内二校で実施している、学級会計ソフトの取組拡大を目指し、ソフトの一部改善に取り組みました。

③ 共同購入作業のマニュアル化

学校予算担当班中心に、共同実施発足当初から実施している共同購入のノウハウをマニュアル化しながら、取組を通して実践しています。

8月28日 第3回研究協議会実務研修会

県費事務の専門的力量向上の一助として、教育事務所職員を講師に、育短・部分休業を中心に実務研修を行いました。

月一発行の陽だまりは3月号で491号を数えます。創刊号からデータ化し、データを基本に作成・編集作業ができるように、端末の共通フォルダに保存しています。

市内統一備品一覧表の活用と、理振台帳整理

一昨年度完成した「市内統一備品一覧表」を教育総務課中心に手直し作業が行われ、更に充実した内容になりました。また手つかずの理振台帳の整理も始まりました。今後は教委と連携し定期的な見直しを行いながら、端末共通フォルダを利用し、情報の共有を図っていきます。



春日部市
Kasukabe City

平成26年1月1日の人口

238,963人

◎ 小学校数	24校
◎ 中学校数	13校
計	37校
◎ 会員数	39人

【春日部市事務研活動報告】

今年度も「学校教育の効率化を高めるための事務改善」をテーマに、総務部・研究部・広報部・情報専門部・相互支援検討委員会それぞれ事業計画を立て活動を進めました。今年度から始まった相互支援については、理事会で年間計画を立て計画的に支援を行うことができました。年間を通して行えた事で春日部市における相互支援の形が見えてきたような気がします。各部の活動については次のようになります。

「総務部」文書ファイリング関係、市教委との連絡調整や会員相互の親睦に努めました。

「研究部」財務会計システム起票事務マニユア

ルの内容点検及び更新を行いました。

「研修部」中期研修計画に基づき、5月に研究部研究報告、8月危機管理研修にて東京墨田区にある本所都民防災センターを訪れ模擬災害を体験してきました。12月には東部教育事務所給与担当者による研修を行いました。今年度、春日部市は給与担当訪問が行われたこともあり、指摘事項の解説が主な内容となりました。2月、市の生活支援課による生活保護についての研修を行い意見交換がおこなわれました。

「広報部」春事研要覧、月報「せせらぎ」広報紙「学校事務」教職員向け事務便り「Newかすかべ通信」の発行を行いました。また、市教委学務課と就学援助事務手続きについて意見交換を行い、26年2月分の児童手当から給食費を保護者の同意があれば徴収できるようにしました。

「情報専門部」昨年度までの委員会から部の活動となり、春事研のホームページの作成について検討を行いました。

「相互支援検討委員会」今年度はグループによる報告会をタイムリーな内容で行えるよう連絡調整を行いました。また、来年度の年間計画の内容について検討会を開き理事会に提案しました。



越谷市
Koshigaya City

平成26年1月1日の人口

331,565人

◎ 小学校数	30校
◎ 中学校数	15校
計	45校
◎ 会員数	52人

【越谷市事務研活動報告】

越谷市学校事務研究会では、年3回の全体研修会を開催するとともに、広報誌「かけはし」を年一度発行しています。

全体研修会では、多方面の施設を訪問見学したり、県費、共済、市費の実務的な研修や、現在の変化にとんだ社会情勢に合わせた文化的、社会的な講演を行ったりと、様々な研修を行っています。

平成25年度においては次の研修を開催しました。



◎ 平成25年度総会並びに第1回全体研修会

平成25年6月7日

講演

「今、私が行っているまちづくりについて」

越ヶ谷宿をテーマとしたまちづくりについて

講師 第1回日光街道宿場町サミット発起人

井橋 潤 氏

◎ 第2回全体研修会

平成25年12月13日

「埼玉県庁見学」

県警察本部（PRセンター・通信指令室・交

通管制センター）・危機管理センター・埼玉県議会

講師 県警職員、県庁職員

◎ 第3回全体研修会（予定）

平成26年2月28日

講演

「竜巻の被害と現状について」

講師 越谷市立北陽中学校 事務主幹

中道 明彦 氏

講演

「竜巻等の自然災害における損害保険について」

講師 株式会社 ステアゲート 取締役

上坂 光幸 氏



平成26年1月1日の人口

155,158人

◎ 小学校数	23校
◎ 中学校数	11校
計	34校
◎ 会員数	35人

「久喜市事務研活動報告」

久喜市における学校事務職員の研究研修活動については、久喜市教育研究会学校事務研究部として実務研修会を年1回行っています。

今年度は久喜市教育委員会から指導課教職員係長の鈴木美幸指導主事に講師をお願いしました。

昨今、病気休暇や休職、出産休暇や育児休業、介護休暇等の事例がしばしば見受けられるようになり、学校においても服務・人事に関する事務処理が必要となることが多くなってきました。処理については管理職が直接行うことが多いのですが、管理職の世代交代などの要因から、処理に精通することが難しい状況です。この点から、事務職員

もこの処理に関して知識を持つことで処理を円滑にすることができると考え、服務や人事に関する事務処理や手続きについてご講義いただくこととしました。

講義では、久喜市の教職員の状況を踏まえ、「病休・休職にかかる申請」「産休・育児にかかる申請」「介護休暇にかかる申請」と事例ごとにまとめた詳しくわかりやすい資料を提供いただき、事細かに解説を受けました。懇切丁寧なご指導をいただき、大変有意義で参考になりました。今後も様々な知識を持ち、学校運営に生かしていけるように研鑽を積んでいきたいと考えています。

研究活動のほか、市教委の「久喜市立小中学校事務ネットワーク」事業として、毎月2回（地区別・全体）、事務職員が一堂に会する機会がありますので、その際にも事務処理内容についての確認や新しい事項についての情報交換や確認を行っています。この会では、各校に共通する処理を効率化・平準化するための班別の分担作業や、市教委事務局をはじめとした市各部署からの伝達・連絡調整なども行われています。

全員が同様な情報を得ることができるよう心がけ、職能の向上のため全員で取り組んでいます。



平成26年1月1日の人口

51,267人

◎ 小学校数	6校
◎ 中学校数	4校
計	10校
◎ 会員数	10人

【白岡市事務研活動報告】

白岡市では、白岡市教育研究会の事務部会として活動を行っており、研究協議会・実務研修会等を3回開催しました。

実務研修では、パソコン研修を行いました。

白岡市では全校で情報を共有している白岡市共有ネットワークを利用し、様式や事例など共有できるものをファイルに入れお互いに利用し効率化をはかり、時にはグーグルサイトやサイボウズなどを利用し情報交換の場として活用しています。他には、学校支援コミュニケーションサイト利用方法の確認や埼玉研ホームページの便利ツール等の活用について研修を行いました。

研究協議会では、文科省初等中等教育局主催の「学校マネジメントフォーラム」をライブ配信にて視聴し協議しました。

地域の拠点としての学校、地域とともにある学校づくりのために、事務職員として学校内外の連携・協力そして職員への支援(働きやすいように、「事務の見えざる手」を「見える化」していく、黒子でもあこがれの職業にという言葉が印象に残りました。

共同事務室の業務改善の取組についての事例発表では、学校事務の共同化により、成果として学校管理面の適正化、学校運営面の効率化が図れたことがあげられていました。今後の課題の1つになるのではないのでしょうか。

その他白岡市では、月1回行われる旅費の互審会を利用して情報交換や意見交換をして、日々の職務上の諸問題を解決できる良い機会となっています。

今後も、事務職員同士のコミュニケーションを大切にし、仕事の効率化・情報の共有を進めていこうと思っています。



平成26年1月1日の人口

33,226人

◎ 小学校数	4校
◎ 中学校数	3校
計	7校
◎ 会員数	7人

【宮代町事務研活動報告】

宮代町では、宮代町教育研究会の学校事務部の活動として、7月31日に、宮代町庁舎の会議室にて研修を行いました。

この活動は、町教育研究会主催の研修として毎年1回実施しているものです。

本年度の研修内容は、赴任旅費についてと退職手当支給事務についてでした。講師は東部教育事務所の担当者の方にお願ひしました。

赴任旅費については基本的な内容確認の後、問題演習を行いました。赴任旅費に関する事務は、事例が少ないため、初めて計算するという参加者もいて、旅費の手引を見ながら懸命に問題を解き



ました。間違いやすいポイントやみなし目的地など多くの内容が盛り込まれ、解答に手間取りました。今回の研修により、異動の時期に赴任旅費を取り扱うことへの不安が軽減されました。

退職手当に関しては、基本的なことから例年間違いが多い注意点までわかりやすくまとめて説明していただきました。また、退職手当がどのように計算されるのか演習を行い、より深く理解することができました。しかし職員から退職手当の試算を要望されても、試算を実施してはいけないと注意を受けました。軽率な言葉や情報により職員の不利益につながる恐れがあることを学び、日々の仕事に対して常に細心の注意を払って望まなければならないことを痛感しました。

今年度の研修も全体を通してとても充実した時間を過ごすことができました。実務研修について、初任者の時期に重要性を感じるのもちろんのこと、何度も経験している事務だからこそ繰り返し確認することが大切だと思います。来年度以降も会員の希望に沿う形で研修を持ちたいと考えています。



平成26年1月1日の人口

26,851人

◎ 小学校数	9校
◎ 中学校数	3校
計	12校
◎ 会員数	12人

【幸手市事務研活動報告】

幸手市では、主幹5名、主査2名、主任1名、主事4名の12名で活動しています。平成25年4月から共同実施が始まり、①市・事務研、②市教研・学校事務部会、③幸手市立小中学校事務共同実施組織、三つの組織となりました。

市・事務研（年5回）では、庶務部（文書・会計・慶弔事務処理）、研修部（研修会企画・運営）、広報（広報紙【葦】発行）の三部で活動を行いました。管外研修では、1月に関東大会（群馬）へ参加しました。

市教研・学校事務部会（年2回）では、8月にエクセルを使った予算執行状況表の作成と、クラ

ウドによる情報共有について研修しました。

共同実施組織（月2回）では、①中学校区による旅費相互確認、②効率化業務（様式マニュアル・財務・情報）を行っています。

様式マニュアルグループでは、主に県費・服務に関する様式の改訂、教育事務所や市教委への問い合わせ事項の取りまとめを行いました。各校で取扱が異なっていた事項について、共通理解を図ることができました。

財務グループでは、主に予算要求・執行に関して市教委との協議の窓口になりました。秋には市教委総務課職員による予算要求に関する研修を企画しました。疑問を事前に解決できたことにより、スムーズに予算要求事務を進めることができました。

情報グループでは、主に事務だよりの発行、各種ソフトの作成や更新等を行いました。出勤簿統計等の報告も短時間でできるようになりました。

今年度は、共同実施のスタートという幸手市にとって記念すべき一年でした。任意団体としての事務研・市教研、業務としての共同実施、それぞれの利点を活かした活動ができたと思います。



平成26年1月1日の人口

63,077人

◎ 小学校数	8校
◎ 中学校数	5校
計	13校
◎ 会員数	14人

【蓮田市事務研活動報告】

蓮田市では、学校事務共同実施協議会・市教研学校事務部会・市学校事務研究協議会の3つの組織で、それぞれの組織ごとに目的を決め、活動を行っております。

○ 共同実施協議会（月1回）

市教委の学校教育課長と共同実施担当指導主事並びに共同実施協議会長である校長に協議会に出席していただき、指導助言のもと、前半の全体協議では、全体に関わる情報共有や課題解決を図り、後半の協議では、3班（事務効率化・OJT・教育支援）に分かれ、それぞれの課題解決を図る取

り組みをしております。また、広報誌『ハスネット』を毎月発行し、教職員に対し、その時々の特ピックスをお知らせしています。

○ 市教研学校事務部会（年2回）

第1回 就学援助事務実務研修

蓮田市教育委員会子ども支援課の方を講師に迎え、年間を通じた就学援助制度について説明していただくとともに、その事務について実務研修を行いました。

第2回 諸手当認定事務の事例研修

東部教育事務所総務・給与担当の松木あゆみ主事と清水伸夫主事を講師に迎え、総務・給与担当学校訪問で指摘された問題や、給与事務の注意点などを中心に事例研修を行いました。

○ 市学校事務研究協議会（年4回）

昨年に引き続き、相互研修を目的に毎回二名の事務職員がそれぞれテーマを決めて講師となり、全体で研修会を行いました。仕事の振り返りになるとともに、全員での情報共有にも役立っています。

以上のように、それぞれの組織でそれぞれの目的に沿った活動を行うことができました。



平成26年1月1日の人口

46,582人

◎ 小学校数	6校
◎ 中学校数	3校
計	9校
◎ 会員数	11人

【杉戸町事務研活動報告】

杉戸町は杉戸第二小学校に第7次定数改善計画により1名加配学校事務職員が加わったことと、杉戸中学校は学校事務職員が2名配置のため、9校11名の会員で活動を行いました。

今年度の活動報告といたしましては、6月27日に杉戸町役場において第35回定期総会を行いました。

研究協議会は、第1回を7月16日に杉戸第二小学校で行いました。協議議題は、「学校給食費の会計業務」です。内容は各校で使用している様式などを準備して、1点目は、小学校と中学校での給食会計事務の違いや、事務職員の関わりの違いな



どの研修を行いました。2点目は、金融機関による手続きの違いについて、杉戸町の給食会計で使われている、埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・JAでの手続きの違いや注意点などを研修しました。今年度、初めて給食会計に携わる会員もおり、大変有意義な研究協議になりました。

第2回目は1月15日に、同じく杉戸第二小学校で行いました。協議議題は、「休暇と給与関係について」です。内容は、事例研修として1点目は、病休時における特別支援学級担当の手続きや給料の調整額の取扱いの研修を行いました。2点目は、介護休暇時の給与の手続きや復職に伴う給料の調整についての書類手続きの研修を行いました。どちらも、なかなか珍しい事例なので貴重な経験として大変参考になる研究協議になりました。

事務研を活動するにあたり、会場校や町施設におきましては、いつも快く対応していただきお礼申し上げます。また、今年度は長年にわたり杉戸町学校事務職員研究協議会にご尽力いただいた、小暮清子事務主幹が定年退職を迎えられ、心から感謝の意を申し上げます。最後に杉事研会員の皆様の熱心な研究活動に感謝し、杉戸町事務研の活動報告いたします。



平成26年1月1日の人口

84,889人

◎	小学校数	10校
◎	中学校数	5校
	計	15校
◎	会員数	16人

【八潮市事務研活動報告】

八潮市は、平成17年8月24日に、「つくばエクスプレス」が開通して以来、八潮駅を中心に急激な変貌を遂げました。人口の増加もあり、特に駅周辺の学校においては、児童生徒数の増加に伴い、クラス増となっています。

事務研の活動内容としては、市教研を年間2回開催しています。4月の「教科等主任研究協議会」では、本年度の役員や、市教研の開催時期及び会場の決定を行いました。

10月には、『事務処理の効率化』をテーマとし、研究協議会を行いました。本年度から新たに、市

内の学校が5校ずつ3つのグループに分かれて、グループ毎に設定したテーマの研究を進めており、研究協議会ではその経過報告を行いました。また、役員編成の見直しにも取り組んでおり、その話し合いも併せて行いました。テーマ研究や役員編成の見直しについては、今後も継続していく予定です。

「旅費事務相互確認会」については、通常はテーマ研究と同様に、市内を3つのグループに分けて行っていますが、各学校や八潮市役所別館（市教委）を会場として、市内15校合同の旅費事務相互確認会を年間5回開催しています。その際には、旅費請求書の確認だけではなく、県費事務システムによる給与報告や諸手当の認定・確認等で生じた、各校の疑問点や事例等について意見交換を行い、全体での共通理解や業務の効率化を図っています。

他の市と比較すると、市内の事務職員が一堂に会する機会は少ない方だと思います。しかしその中でも、限られた時間を有効に活用し、内容の充実を図るとともに、一人一人の資質の向上に努めています。



平成26年1月1日の人口

68,639人

◎ 小学校数	8校
◎ 中学校数	3校
計	11校
◎ 会員数	13人

【吉川市事務研活動報告】

吉川市教育研究会学校事務研究部では（学校事務の資質向上を目指して）を研究テーマに東部教育事務所および埼玉県福祉部社会福祉課から講師を招き研修会を行いました。

市教研学校事務部会として年2回半日の研修会を行っております。また、毎月の旅費相互確認会の折にも時間の許す限り、情報交換また学校予算などについて研修を実施しました。

● 第1回

東部教育事務所総務・給与担当から坂巻博主任・松木あゆみ主事を講師に臨時的任用者および再任用者の社会保険と平成25年度の給与担当訪

問について講演していただきました。

具体的には協会けんぽ（全国健康保険協会）への各種請求について療養費・高額療養費・出産育児一時金等を例にとつて具体的な事例を説明していただきました。また、給与担当訪問についてはチェックリストを活用し、給与担当訪問と同様に通勤手当・扶養手当・住居手当・児童手当などの留意点をていねいに解説していただきました。

● 第2回

埼玉県福祉部社会福祉課から岩崎一仁主任を講師に『生活保護』について研修を行いました。

一、生活保護とは

①保護の内容 ②保護基準

二、保護の決め方

①世帯単位原則 ②最低

生活費の考え方 ③最低生活費の計算の仕方

三、生活保護の決定

①生活保護の申請 ②補足

性の原理（保護の要件）

③申請後の調査 ④生

活保護の決定

四、生活保護者の権利と義務

①権利 ②守って

いただくこと ③減免

五、最近の生活保護の動向

岩崎主任は現場（町村部の福祉事務所）でケースワーカーとしての勤務の経験があり、現実にあった事案などを交え熱心にお話しいただきました。



平成26年1月1日の人口

30,832人

◎ 小学校数	3校
◎ 中学校数	2校
計	5校
◎ 会員数	6人

【松伏町事務研活動報告】

松伏町の事務職員が顔を合わせるのは、月1回の旅費相互審査会のみです。私たちが力を発揮する場所はいくまでも学校であるという考えのもと、協議内容の密度はかなり濃く、互審会を早々に終了させ、学校のこと、地域のこと、家庭のこと、様々なテーマで意見交換をしています。意見交換の中での児童生徒の詳細な情報のやり取りは、しばしば見受けられる光景です。このことは、小学校3校と中学校2校が密接に連携していることの証左と言えるでしょう。

昨年、サッカー日本代表がワールドカップ本選出場を決めた直後の会見において、ある選手が「日



本人が組織プレーで他国より優れているのは当然で、チームプレーは日本人の習性のようなものである。我々が本大会までの一年間でしなければいけないことは、どれだけ『個の力』を高めることができるかである」という発言をしていました。

また代表監督のザッケローニは「INTENSITY」という言葉をよく使います。直訳すると「強度」という意味ですが、一対一での絶対的な強さを指すようです。

松伏町もそれと同じものを求めています。他市町のような手厚い初任者支援は皆無の、スパルタンな放任主義ですが、結果、野武士のようにたくましい若手が育っています。ある程度までは自分の力で這い上がってもらって、その過程で培った「主体性」と「能動性」をもとに、事務職員が組織となって何ができるかを追求します。

私たちの役割は、大局的にも本質的にも「環境整備」であり、それには良質なヒト・モノ・カネが欠かせませんが、モノ・カネが満足に用意できない昨今、まずは私たち事務職員が良質の人的資源となり、児童生徒の模範となるべく、情報過多の時代のなか、感覚を研ぎ澄まし、いかに本質を見極めることができるかが大切です。



平成26年1月1日の人口

135,610人

◎ 小学校数	19校
◎ 中学校数	8校
計	27校
◎ 会員数	27人

【三郷市事務研活動報告】

三郷市事務研は、例年どおり三郷市保健センター分室を主な会場として、4月～3月まで年12回開催しました。(8月のみ参加希望制による管外研修を実施)

また、10月から共同実施の導入を検討する「検討委員会」を設立し、共同実施について研究協議が進められています。

4月 三郷市事務研組織における役員の選任・テーマ別研究班の決定・年間計画表の策定 など。

5月 全体協議(平成24年度事業報告、三郷市事務研組織と平成25年の予算の確認)・グループ研修・諸連絡。

6月・7月 全体協議(総務・給与担当訪問に関する情報交換)・グループ研修・諸連絡。

8月 希望参加制により、プラス株式会社JOI NTEX 東日本センター(三芳町)に管外研修施設見学(通販物流体験研修)を行いました。

9月 全体協議(管外研修報告・埼事研主催事務職員研修会参加報告・三郷市事務研フォルダの内容整理)・グループ研修・諸連絡。

10月 全体協議(共同実施を検討する「検討委員会」の設立について・三郷市事務研フォルダ新構成について)・グループ研修・諸連絡。

11月 全体協議(第1回共同実施検討委員会の内容報告)・グループ研修・諸連絡。

12月 全体協議(講師招聘研修 講師 八潮市立大原小学校 伊藤雅人事務主任 内容 八潮市の事務所員の職務内容について、など)・グループ研修・諸連絡。

1月 全体協議(消費税率UPの対応について、研究大会の研究集録を参考に共同実施の研究協議など)・グループ研修・諸連絡。

2月・3月 原稿執筆時未開催。全体協議の内容として、2月は第2回共同実施検討委員会の報告、3月は一年間のまとめを予定しています。



編集後記



平成26年2月8日(土) この日のテレビ報道は、ほぼ2極化されました。

その1つは、日本時間の昨深夜に、ソチ(ロシア)で開会された「冬季オリンピック」の開会式のもようです。もう一つは、同じく昨深夜から、関東地方に降りそそいだ大雪がもたらす交通機関への障害に関する報道でした。

この大雪は、翌9日の未明まで関東地方に降り続き、都心部で約45年ぶりの積雪記録の更新、山間部に至っては観測史上初の積雪量を、記録することになります。

本題に入りまして編集後記として、私は、今年度を代表する出来事を書くと思います。表紙絵の聖火にあるように「東京オリンピック開催決定」を、それにしたいと思ったのですが、前都知事が中心となり、2020年東京招致は盛大に成功させたものの、その後の政治的スキヤンダル(オリンピックには、何ら直接関係はしません)は、実に後味が悪く…。どうしたものか…。と悩みました。

しかし、春の陽ざしにみるみる解ける雪を見て、この大雪も解けて大地に潤いを与えれば、春の息吹に伝わる。7年後、いやそれより数年前、5年後・4年後には、真冬が20年間続いた日本の経済も「東京オリンピック」開催に沸き立ち、春を迎えているだろう(あくまで希望的観測なのですが…)。

そう考えれば、やっぱり平成25年度の一大出来事は「2020年 東京オリンピック開催決定なのだ!!」と思いました。

発行 埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会 編集 広報部

《発行責任者》 会長 櫻井 恵美子

《広報部》 担当副会長 飯島 由美子

部長 本橋 憲治

副部長 渋生田 朋広 ・ 浦部 一男

野口 明日香

部員 結城 杏美 ・ 高橋 健

杉澤 朋子 ・ 吉岡 雅美

斉藤 香織 ・ 関根 俊輔

菊池 政彦 ・ 星野 圭司

忍田 初恵 ・ 工藤 都江





東部事務研マスコット

「 とぶ★たまちゃん 」